解体計画 (周辺環境について)

解体工事の作業前、作業中、作業完了後の3段階に分けて工事場所および工事場所 周辺の環境調査を行うことを考えています。

ダイオキシン類や重金属類、アスベスト等の調査を行う予定です。環境調査の考え 方としては以下のとおりです。

【環境調査の考え方】

- ① 周辺への飛散防止対策を講じた上で、建物内部からの排気は除塵能力の高い HEPA フィルタ付の排風機により有害物質を除去した後、大気中へ排出する。この排気が適正なものであるか調査を行う。
- ② ダイオキシン類等の飛散状況を確認するため、購入土(標準土)を用いて、 適正な範囲となっているか蓄積状況の調査を行う。
- ③ 作業員の安全対策として状況に応じた防護服着用を行う等の対策を講じるため、ダイオキシン類等の作業環境調査を行う。
- ④ 洗浄排水が外部に流出しないよう対策を講じた上で、適切な処理が行われているか性状調査を行う。
- ⑤ 施設の工事範囲境界において大気汚染防止法等に基づく基準が満たされていることを確認するための調査を行う。
- ⑥ 廃棄物を適正に処理するための性状調査を行う。

表 環境等の測定項目(ダイオキシン類) (案)

時期	場所等	測定回数	備考
作業前	周辺土壌(標準土)	4 箇所	作業中や作業完了後の対比のため
	工事範囲境界大気	4 箇所	同上
	作業環境測定	管理エリア毎1回	管理区域は施工者設 定
	追加的サンプリング調査	[]箇所	ダイオキシン類が 3ng-TEQ/g を超えた箇 所
作業中	周辺土壌(標準土)	4 箇所	作業前と対比
	工事範囲境界大気	4 箇所	同上
	排気装置出口(※1)	各装置1回以上	
	粉じん測定 (デジタル粉じん計)	管理エリア毎 (毎日)	
	差圧測定	管理エリア毎(毎日)	微差圧計等
	作業環境測定	管理エリア毎1回以上	
	除染後の設備	除染対象とした 各設備	別途目視検査が必要
	汚染物及び解体廃棄物(※2)	種類毎	
	洗浄排水及び汚泥調査(※2)	種類毎	
作業完了後	周辺土壌(標準土)	4 箇所	工事範囲境界付近
			解体完了検査
	工事範囲境界大気	4 箇所	解体完了検査

- ※1 排気装置出口については、粉じんの分析及び排気風量の測定も含む。
- ※2 関係法令に定める重金属類等の分析を含む。
- ※3 網掛け部分は法的に測定が必要とされる測定項目 (廃棄物焼却施設関連作業におけるダイオキシン類ばく露防止対策要綱)

表 環境等の測定項目(アスベスト) (案)

			I# *
時期	場所等	測定回数	備考
作業前測定	工事範囲境界大気	4 箇所	繊維状粒子自動計測
			器測定
	作業環境測定	管理エリア毎1回	同上
作業中	工事範囲境界大気	4 箇所	繊維状粒子自動計測
			器測定
	排気装置出口(※1)	管理エリア毎 (毎日)	
	差圧測定	管理エリア毎 (毎日)	微差圧計等
	作業環境測定	セキュリティエリア入口、	繊維状粒子自動計測
		管理エリア毎 (毎日)	器測定
作業完了	工事範囲境界大気	1 M	繊維状粒子自動計測
時	工事配四兔外八米	4 箇所	器測定

- ※1 排気装置出口については、粉じんの分析及び排気風量の測定も含む。
- ※2 網掛け部分は法的に測定が必要とされる測定項目 (建築物の解体等に係る石綿飛散防止対策マニュアル 2014.6 環境省)